

平成30年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：地域医療対策担当
 内線：3642 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B39	災害時医療救護活動強化事業		一般会計	衛生費	医薬費	医務費	災害医療体制整備費	
事業期間	平成30年度～平成35年度	根拠法令	災害医療対策事業等実施要綱			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化		
1 事業概要			5 事業説明					
災害時の医療救護活動を一層強化するため、人材の育成や設備の整備を通じて、体制の充実・強化を図る。 (1) 災害時医療救護班活動拠点整備事業 86,222千円 (2) 埼玉ローカルDMAT養成事業 3,415千円 (3) 災害時医療に係る通信手段の確保の調査研究事業 0千円 (4) ドクヘリ基地病院における航空無線局開設事業 0千円			(1) 事業内容 ア 災害時医療救護班活動拠点整備事業 危機管理防災センターでは医療救護活動の本部機能を担うだけのスペースを確保することができないため、危機管理防災センターからの距離、共用スペースの確保のしやすさ、県医師会との円滑な連携等の観点から県民健康センターに医療救護活動の本部機能を整備する。 イ 埼玉ローカルDMAT養成事業 日本DMATの養成研修は厚生労働省が実施しているが、本県に割り振られている受講枠は不足しており、災害時医療を担う必要な人材の育成が困難な状況であるため、県独自のDMAT養成研修を実施する。 ウ 災害時医療に係る通信手段の確保の調査研究事業 災害時であっても医療救護活動に使用できる通信手段を確保するため、整備する機材やネットワークの構築について調査研究を実施する。 エ ドクヘリ基地病院における航空無線局開設事業 災害時にも道路事情に影響を受けない空路による患者搬送は救命率の向上に有効である。ドクターヘリ以外のヘリコプターがドクヘリ基地病院のヘリポートを活用できるようにするため、航空無線局を開設する。 (2) 事業計画 ア、ウ、エについては平成30年度限りの事業とし、イについては第7次保健医療計画期間中（平成35年度まで）に整備を完了する。 (3) 事業効果 ア 医療救護活動に係る調整本部の新設 イ DMAT60チーム体制の整備（平成29年4月1日現在32チーム） ウ 災害時医療に係る通信ネットワークの新設に向けた方針の決定 エ ドクヘリ基地病院におけるドクヘリ以外のヘリコプターを活用した災害時対応の実施 (4) 県民・民間活用、職員のマンパワーの活用、他団体との連携 ア 民間所有の県民健康センターを活用した災害対策の推進 ウ コンサルタント業者に頼らない県独自の検証事業の実施					
2 事業主体及び負担区分								
(1) 県1/2、事業者1/2 (2) 県10/10 (3) 県10/10 (4) 県10/10								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1/2=4,750千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	3,415						3,415	3,415
前年額	0						0	